

交通指導取締り指針

宮崎北警察署の速度取締り重点

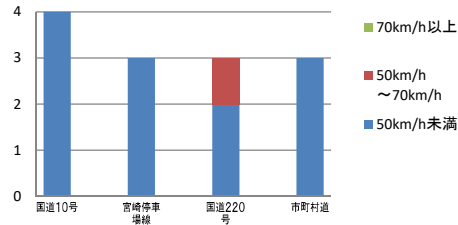
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
県道宮崎島之内線	06:00～20:00	松山・高洲地区	40km/h・30km/h
県道野首麓線	08:00～18:00	瓜生野・祇園地区	40km/h
宮崎西環状線	06:00～20:00	住吉・芳土地区	30km/h

その他の交通指導取締り重点

- ★ 歓楽街を中心とした飲酒運転取締りの強化
- ★ 交通事故多発地点及び重点通学路周辺での横断歩行者等妨害の取締り強化

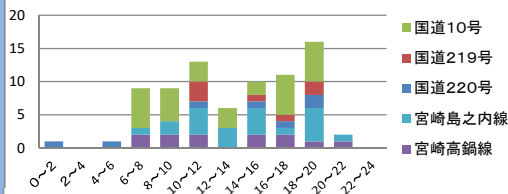
宮崎北警察署管内における交通事故実態

主な路線別速度超過を伴う人身事故発生状況
(1月～3月)



▼速度超過を伴う交通事故は、そのほとんどが50キロメートル以下の走行速度で発生しており、著しい速度超過によるものではないが、主要国道で速度超過による交通事故が発生している状況であることから、速度違反取締りを強化する。

宮崎北署管内の時間帯別人身事故の発生状況
(1月～3月)

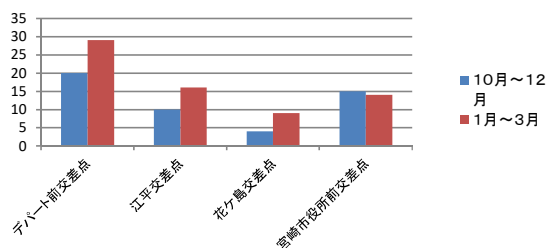


▼時間帯別では、通勤通学時(06:00～09:00)及び薄暮時(17:00～19:00)の発生件数が全体の約35%を占めている。
▼路線別では、国道において発生が多い。

～令和3年1月～3月の主な交通事故の発生状況～

- 国道10号・県道宮崎島之内線における追突事故等が増加している。特に通勤通学時間、薄暮時間帯に集中している。原因は進行中や渋滞停止後の発進時における前車の動静不注視や前方不注意などである。

管内の交通事故多発地点の事故発生状況



▼交通事故多発地点4箇所中3箇所が増加した。
▼人身事故の件数は、全体的に減少しているものの、物損事故が増加した。

その他の交通指導取締り要点及び取締り要望

- ★ 旧車會による集団走行抑止と改造二輪車の整備命令及び取締りの強化